

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

(以下、労働者派遣法という)に基づく派遣事業の情報提供について

本ページでは労働者派遣法第23条第5項に基づき弊社の労働者派遣事業に関する情報をご提供しております。

令和7年度の株式会社メニコンビジネスアシストの派遣事業の状況は以下のとおりです。

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

(1) 労働者派遣の実績

派遣労働者数(2026年3月31日現在)	172人
派遣先企業数(事業年度あたりの事業所数)	30件

(2) 労働者派遣に関する料金等(マージン率等)

労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)	17,890円
労働者派遣の賃金の平均額(1日8時間当たり)	14,012円
マージン率(小数点以下第1位未満を四捨五入)	21.7%

マージン率は派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金のほか以下のようなものがあります。

- ・派遣労働者の社会保険料
- ・派遣労働者の年次有給休暇費用
- ・募集費・教育費・福利厚生費
- ・その他経費

参考：一般社団法人日本人材派遣協会「派遣料金の仕組みについてご説明します」

<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>

(3) 労使協定の締結に関する情報提供

労使協定の締結状況	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日

- ・教育制度

入職時研修、e-ラーニング(ビジネスマナー・ヒューマンスキル・コンプライアンス研修等)

- ・各種制度

社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)、労働者災害補償保険、年次有給休暇、

産前産後・育児・介護休暇制度、定期健康診断、インフルエンザ予防接種、コンタクトレンズ社員割引制度

